

居住支援セミナー

セーフティネット住宅の有効活用 実施報告

開催日時：令和3年7月7日 14:00～16:00

会場：高崎市市民活動センターソシアス

参加者：群馬県住宅政策課2名、群馬県地域生活定着支援センター1名、高崎市社会福祉協議会1名、まえばし生活自立相談センター1名、西川正司法書士事務所1名、しおの法務事務所1名、(株)リアン1名、サガセ不動産1名、中央群馬工業1名、建築事務所エッセ1名、グループホームドルフィン2名、不動産オーナー2名
認定 NPO 法人じゃんけんぽん5名 合計20名

<内容>

・居住支援の現状について ～セーフティネット住宅の登録数とともに～

居住支援の活動をしていて相談として一番多いのが低所得者。セーフティネット住宅登録の有効活用ができればよいと思っている。今年度2名入居済み。

群馬県のセーフティネット住宅登録棟数・戸数は増えているが、生活保護、低所得者などに対応できる価格帯が少ない。相談者は、40,000円以下、実際は34,000円以下で探している人が多い。山間部で交通の便が悪いエリアでも、新築アパート6万円台という物件があるが、それでは本当にセーフティネット住宅を必要としている人が利用できない。

群馬県のセーフティネット住宅は、現在9224戸。最近大きな不動産会社が登録したので一気に数が増えたのが現状。不動産会社のセミナー等で案内しており、県内不動産屋のおよそ1割が協力してくれている状況。もっと知ってもらう必要があると感じている。『群馬あんしん賃貸ネット』というwebサイトがある。

不動産業者としてはオーナーさんに積極的にセーフティネット住宅への登録を進めているというわけではない。個々の案件について生活保護の方ならばということで、オーナーさんが家賃を下げてくださいなどケースバイケースで対応している。

セーフティネット住宅でも必要な人が使えない。逆に登録していなくても実際は安い賃料で低所得者が借りられる物件もあるというのは、制度そのものが思うようにはうまく回らないということなのかもしれない。我々がどうマッチングさせていくかが重要になってくる。

セーフティネット住宅を2つに分けて考える必要があるかもしれない。

1) 断らない住宅

2) 補助金を使った要配慮者向けの物件

2) については群馬県では東毛地区にごく少数あるのみというのが現状

・ 刑余者の居住支援について考える

事例紹介

刑余者 保証会社5社に断られ連帯保証人いない状態。自社物件で物置に使っていた部屋を貸すことになった。セーフティネット住宅の補助金を使って改修することも考えたが難しく、自己負担で改修。中古の家電等も探してきて今日から入居となった。

刑余者を入れるとなるとスキームを作らないと難しい。連帯保証人なしで、たとえ今は生活保護があってもいつか切られてしまうかもしれない不安もある。

刑余者がいきなり一人で済むのはハードルが高い。ルームシェア等しながら、働く意欲があるのを証明して、人となりに分かってからでないと一人では部屋を借りられないと思う。現在いる場所が刑余者が行くルームシェアの場所であることが現住所でわかるので保証会社はそれだけで却下してしまうのが現状。

刑余者の人の問題がいろいろクリアできれば、困窮者などすべてクリアになると思っている。

刑務所から出てきた人がアパート借りるのはリスクがある。どこか一時的に住んでどんな人か見極めないと厳しい。更生保護施設にいる人でも何年前かは保証会社を通っていたが、その後問題を起こした人が多かったのか今は住所で弾くように何となくなっている。一旦住所を別の場所に移して保証人協会にかけると通ったケースがある。この人にはこういう支援がついていて、こんなフォローがあるということを保証会社にも知ってもらう必要がある。生活保護の人は滞納が多いなど誤解もある。様々な方面に説明して誤解を解いていく必要がある。

再犯防止の活動しているが、人柄を見ていると単に「悪いことをした人」ではなく、障害がある、病気がある人のケースも多いように感じる。軽度の知的障害、人間関係が難しい人は再犯につながりやすい。せっかく入れても夜逃げしてしまうなど問題も多い。福祉者としては何とかしたい。GH等に行ければ何とかなるケースもあると思う。悪いことをしたという区切りだけでなく、様々な見方をする必要がある。福祉関係と不動産関係の人がうまく連携しないといけないと思う。

刑余者についてもオーナーの理解が必要。不動産屋さんとオーナーさんの関係性が重要だと常日頃から感じているが、オーナーさん対象の勉強会などが必要ではないか。知らないから。誤解がある場合も多い。事実を知ってもらう場を作ったほうがいいと思う。様々な制度、障害の支援を知ってもらう。理解を広げてもらうことで借りられるようになるケース増える。実際入居ができて生活ができて、定期的な安否確認など、む

しろほかの人より安心できるケースもある。生活保護の人もある意味では一般の人よりとりっぱぐれがないなど理解してもらえればよいのでは。こうしたネットワークで連携して一緒にやっていければいいと思う。

ホームレスで寮付きの仕事を求めている人のケースだが、20年ぐらい前に傷害で捕まったことがある人。不採用になったとき本人は「たたけばいいよ。たたけば捕まえてもらえる。そうすれば三食屋根付き」と言っていた。その後、別の会社に採用されたが、住むところがない、手持ち金もないと自暴自棄になって安易な考えを起こす場合もある。そこがなんとかかなれば再犯を防げる可能性がある。

家が見つからないとあきらめ開き直る。せっかくまっとうに生きようと決意して刑務所から出てきて希望を持っているのに、それをつぶしてしまうのはどうなんだろう。支えてくれる人とどう出会うのが重要。

障害者のグループホームだが、現在刑余者8名が入居している。入居から1年もしないうちに仲のいい人ができて自立する人、繰り返し犯罪を犯して戻ってしまう人。福祉サービスとして関わっているが、それ以外にもいろいろな関わりがあると勉強させてもらった。

その人ごとに個別のかかわりが必要だと感じている。刑余者だからとか、こういうところにいる人だからというくくりではなく、その人を見るのが重要だと感じている。

今のこのシステムだと貸してくれる人がいないと無理。一番ポイントのところを不動産屋さんに全部頼ってしまっている状況。この先件数が多くなっていくと対応しきれぬのか。オーナーさんに説明するとかは県だとかで対応できるとよいのではないだろうか。

県としては、外国人の住宅確保という視点でオーナーさんへの説明会を開く予定がある。今日の話聞いて刑余者への住宅確保もそうした会ができればと感じた。

